

道路区域の決定について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成21年2月5日

新潟市長 篠田 昭

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 | 敷 地 の | |
|-------|-----------|---|-----------|---------|
| | | | 幅員（m） | 延長（m） |
| 市道 | 豊栄1-668号線 | 新潟市北区下大谷内字居山400番1地先から 新潟市北区下大谷内字居浦40番3地先まで | 16.0～41.0 | 1,295.0 |